

## 当会で発生した業務上横領事件の謝罪と再発防止策について

当会において、平成30年3月に元理事（地区会計責任者）による東部地区事業活動支出金の横領が明らかになり、当会は平成30年8月7日静岡中央警察署に告訴状を提出いたしました。

事件発覚当初より、監督官庁である静岡県に報告し、進捗状況及び再発防止策など報告してまいりました。

今回の事件を未然に防止できなかったことにつきまして、また、管理がずさんで横領金額確定に時間がかかってしまったこと深くお詫び申し上げます。

今後は、警察の捜査に協力し、一刻も早い全容解明に努めるとともに、再発防止に取り組み、会員及び県民、国民の皆様からの信頼を回復できるよう努めてまいります。

この度は、誠に申し訳ありませんでした。

公益社団法人 静岡県柔道整復師会

会 長 小 澤 喜 一

